

後期基本計画

第1章 後期基本計画の考え方

第2章 後期基本計画における基本方針

第3章 計画の管理方針

重点目標 1 少子化対策と次代を担う人材の育成

重点目標 2 安全で心地よい生活環境の創出

重点目標 3 産業力の強化

重点目標 4 まちへの誇りの醸成とブランド力の向上

重点目標 5 魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保

重点目標 6 将来にわたる安定的な行財政運営の堅持

第1章 後期基本計画の考え方

1. 前期計画の振り返り

平成28年度から令和7年度の計画期間とする「第2次伊豆市総合計画」は、「自然・歴史・文化が薫る 誇り活気に満ちた『伊豆半島の新機軸』・伊豆市」を将来像とし、本市が将来にわたって魅力ある地域として発展する「持続可能なまち」の創造に向けて戦略性のある計画として策定しました。

人口減少や少子化に歯止めをかけるための取組や、東京2020大会の開催や伊豆縦貫自動車道の南進、さらには新型コロナウイルスによる影響等、社会経済情勢が大きく変化する中、前期基本計画では以下の重点目標5つを掲げ、計画を遂行してきました。

前期基本計画のポイント

重点目標1 魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保

【取組の成果】

- ・ 中心市街地での起業
- ・ 地域振興拠点の整備
- ・ 市内各種団体と連携したイベント等、にぎわいづくり
- ・ 修善寺駅周辺の歩行者空間整備

【今後の課題】

- ・ 継続的ににぎわい創出のための主体発掘や組織化
- ・ 新中学校等の整備計画に合わせた交通環境整備
- ・ 公共施設の適切な管理や空き公共施設の利活用
- ・ 持続可能な交通ネットワーク構築の実現

重点目標2 安全で心地よい生活環境の創出

【取組の成果】

- ・ げんきプロジェクトやロコトレ教室の推進
- ・ 災害に強いまちづくりの推進
- ・ 新ごみ処理施設開設に向けた取組推進
- ・ 有害鳥獣への積極的な対策

【今後の課題】

- ・ 高齢者への福祉サービスに対する満足度向上
- ・ 生活習慣病対策の充実
- ・ 将来の医療体制の維持・確保
- ・ 新型コロナウイルスへの対応

重点目標3 産業力の強化

【取組の成果】

- ・ 観光消費額の向上
- ・ 新規就業者数の増加
- ・ 企業誘致件数の増加
- ・ 新規就農者、林業就業者の増加

【今後の課題】

- ・ 伊豆市版DMO事業の強化
- ・ 観光交流客数増に向けた取組強化
- ・ 若手人材の就業支援とU・Iターンの促進
- ・ 自転車を活用したまちづくりの推進

重点目標4 まちへの誇りの醸成とブランド力の向上

【取組の成果】

- ・ 地域づくり協議会の設置
- ・ 地域への愛着度の向上
- ・ 未来塾の開催等地域で活躍する人材の育成
- ・ 市ホームページアクセス数の向上

【今後の課題】

- ・ 人づくりの推進
- ・ 市民による様々なまちづくり活動への支援充実
- ・ 歴史文化資源の有効活用
- ・ ふるさと納税の拡充

重点目標5 少子化対策と次代を担う人材の育成

【取組の成果】

- ・ 県内トップクラスの子育て支援内容の充実
- ・ こども園の整備促進
- ・ ALTによる積極的な英語教育への取組
- ・ 魅力ある新中学校づくりへの取組

【今後の課題】

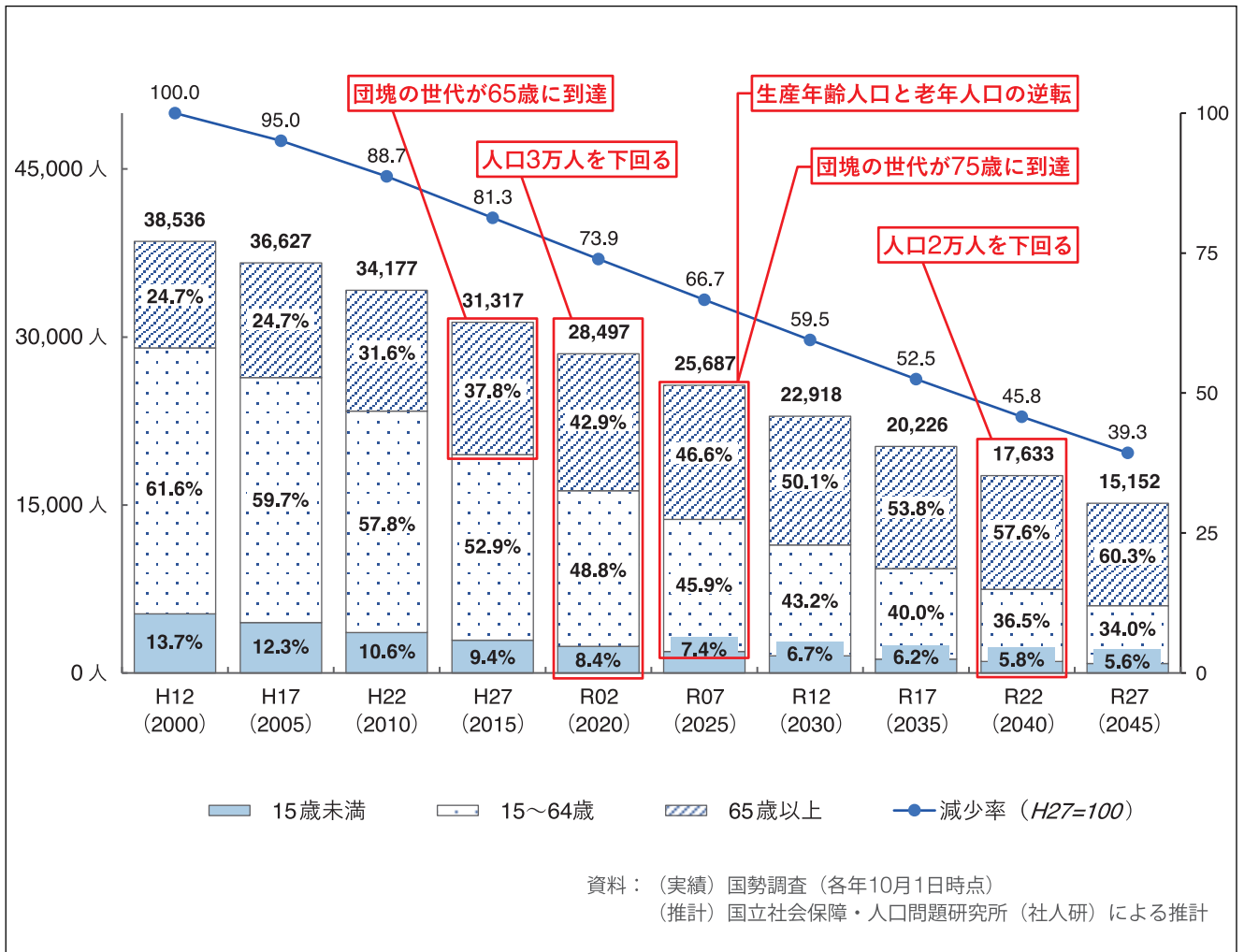
- ・ 未婚化や晩婚化への解消
- ・ 子育て支援サービスの満足度向上に向けた取組
- ・ 次世代の各年齢人口確保に向けた取組
- ・ 教育環境の充実

2. 進む人口減少と高齢化

本市では、2025年には高齢人口が生産年齢人口を上回ると予測されており、また、今後の人口減少の進行により、市内GDPや税収が大きく落ち込む可能性があります。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、令和27年(2045年)では、人口は15,152人、高齢化率は6割以上が予想されています。

前期基本計画の期間中においては、人口減少対策の歯止めはかかっていない状況です。近い将来に到来する本格的な人口減少社会を見据え、将来にわたって持続可能な市政運営を推し進めるためには、長期的な視野に立った準備を着実に進めていくことが必要です。

本市の将来人口推計（年齢3区分別）



3. ポストコロナ・ウィズコロナに対応したまちづくり

新型コロナウイルスにより、人や物が国境を越えて関わるグローバル化の歯車は逆回転し、世界はそれぞれの境界の内に籠もりつつあります。

また、新型コロナウイルスは、我々の日常生活も一変させ、密閉・密集・密接の三密を回避する新しい生活様式が浸透し、人々のマスク姿は見慣れた姿になりました。

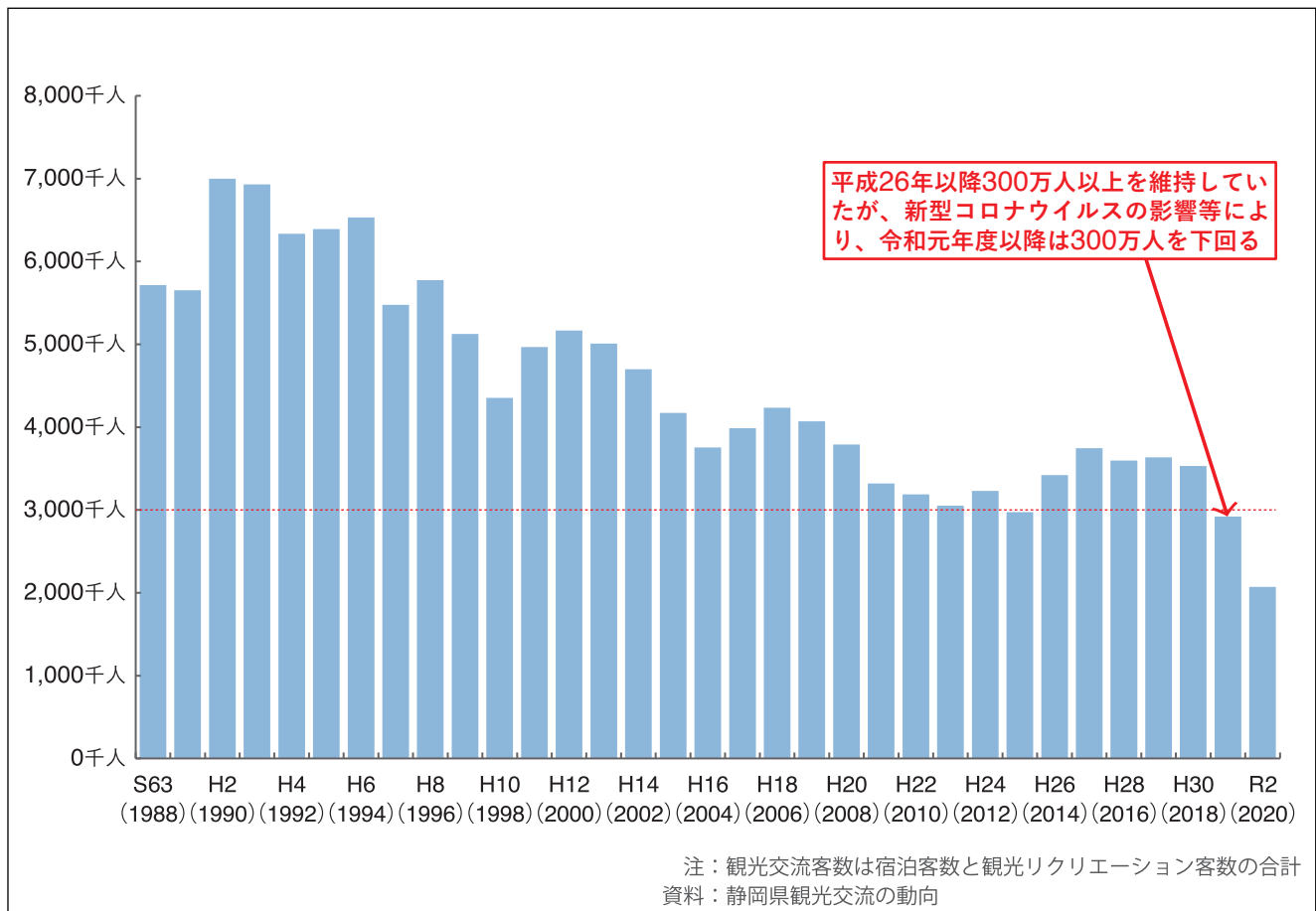
一方で、オンライン会議やテレワーク、ワーケーションなどの働き方の変化、生産現場の自動化・ロボット化などが急速に進み、コロナ以前に出来なかったことを先取りした一面もあったことは奇貨でありました。

時代は今、後年の歴史家が世界史の転換点と位置づける重要な局面にあると言っても過言ではないかも知れません。

本市でも、基幹産業である観光産業を始め、市内経済やまちづくりに多大な影響を受けました。本市では、市民の命を守るとともに市内の経済活動を維持するため、宿泊、飲食事業者等への営業自粛要請や、市内事業者を対象とした営業自粛要請協力金、地域経済応援給付金の支給など、直面する課題に対応し、感染拡大の防止と社会経済活動を両立させる取組を進めてきました。

今後とも、「ポスト・コロナ」、「ウィズ・コロナ」時代の伊豆市の新たなロールモデルを描き、市民の皆様に希望の道筋を示す役割を果たすという強い決意を持って市政運営を推進していくことが求められます。

観光交流客数の推移



4. ポスト平成の大合併に対応したまちづくり

市財政は、令和6年度末までの間に、新市建設計画に基づく重要事業が最終段階に入ることから、合併特例債等を活用した大型事業の歳出が続く見通しです。さらに、合併したことにより恩恵を受けてきた普通交付税の減少や財政調整基金の基金残高が減少していくとともに、令和6年度末には合併特例債の借入期限を迎えることから、本市の財政規模は、令和7年度以降、一転して急激かつ大幅に縮小することが予測されます。

そのため、安定的に財源を確保するためには、これまでの財源確保手段を拡大する、または新たな自主財源の獲得手段に取り組んでいく必要があります。さらに、いずれの場合にも、営業的視点を持って果敢に「取りに行く」姿勢が重要です。このため、今後も貴重な財源として期待できるふるさと納税について、さらなる拡充を図るほか、これまで実績のなかった企業版ふるさと納税にも積極的に力を入れるなど、市の「稼ぐ力」を強化することで、「ポスト・平成の大合併」時代に対応したまちづくりを進めていきます。



総合計画策定に向けた職員研修

第2章 後期基本計画における基本方針

持続可能な市政運営

～「ポスト（ウィズ）・コロナ」「ポスト・平成の大合併」を見据えた市政運営の礎を築く～

後期計画期間の取組の展開にあたっては、『「ポスト（ウィズ）・コロナ」』『「ポスト・平成の大合併」』を見据えた持続可能な市政運営の礎を築くことを基本理念とし、そのための政策体系として、「本格的な人口減少社会の到来に向けた戦略的対応」と、「将来にわたる安定的な行財政運営の堅持」の2本柱を掲げ、戦略的に取り組んでいきます。

1. 本格的な人口減少社会の到来に向けた戦略的対応

これまで行ってきた、人口減少の急激な進行を抑制していくための「人口減少の抑制戦略」に加え、人口規模がある程度縮小しても都市機能が維持できるようにするための「人口減少の適応戦略」にも併せて取り組みます。

戦略1 人口減少の抑制戦略

人口減少の急激な進行を抑制し、市民がより便利で幸せな生活を追求していくための戦略として、少子化対策と次代を担う人材の育成を図り、安全で心地よい生活環境の創出や産業力の強化などを図ります。

戦略2 人口減少の適応戦略

人口規模がある程度縮小しても市民が引き続き安心して暮らせるための戦略として、「ネットワーク型コンパクトタウン」によるまちづくりを推進し、魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保などを図ります。

2. 将来にわたる安定的な行財政運営の堅持

本市では、今後、新市建設計画に基づく大型事業の展開や、公共施設・社会基盤の老朽化対策、後期高齢者の増加に伴う高齢者福祉サービス需要の増加により、財政事情が厳しくなるとの長期的な展望を見据え、「安定した歳入の確保」と「徹底した歳出の抑制」の両面から財務体制等の強化を図ります。

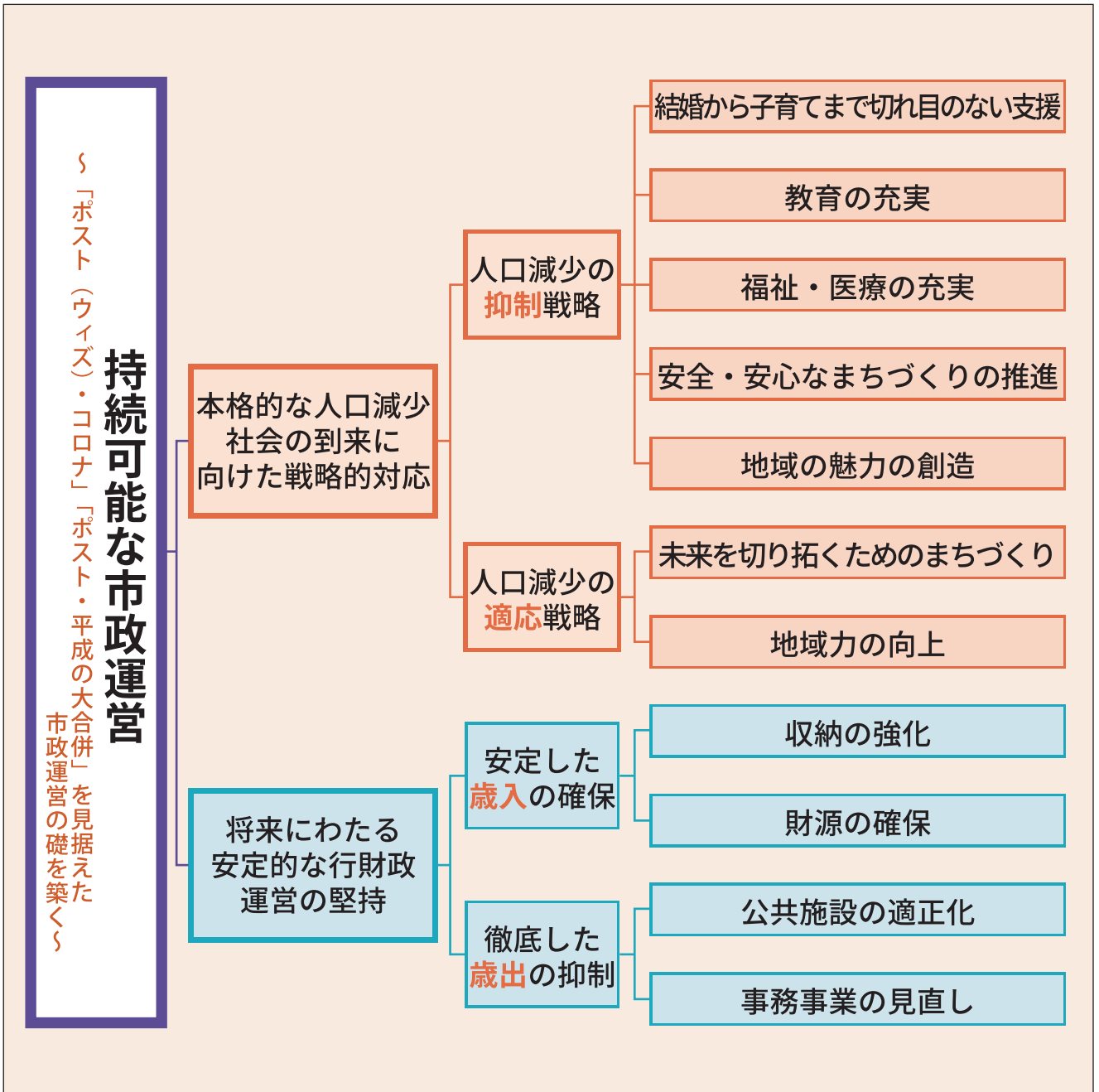
戦略3 安定した歳入の確保

自主財源の中心である市税について収納率を高めるとともに、ふるさと納税を中心に市外から資金を確保するためのシティセールスを強化します。

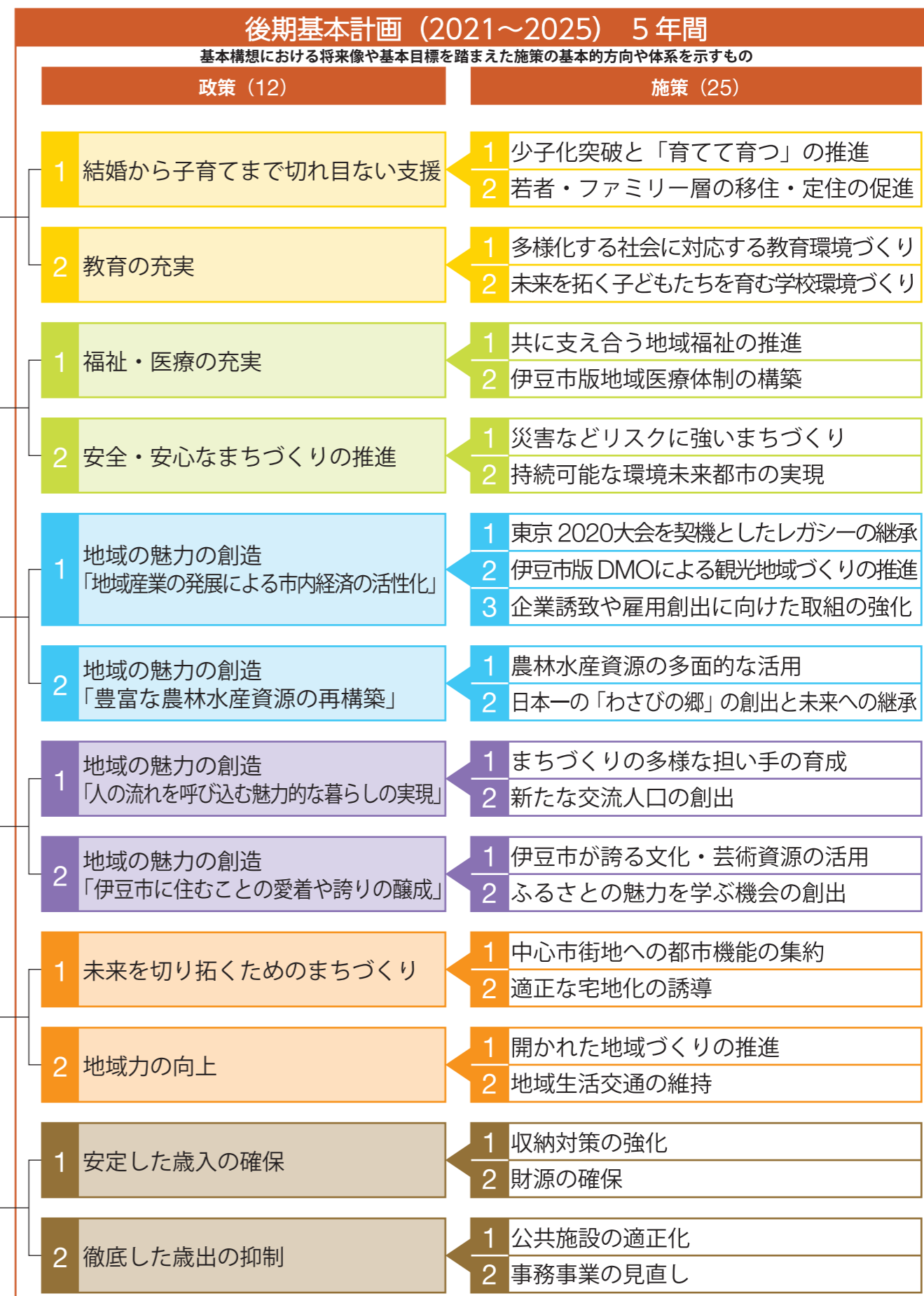
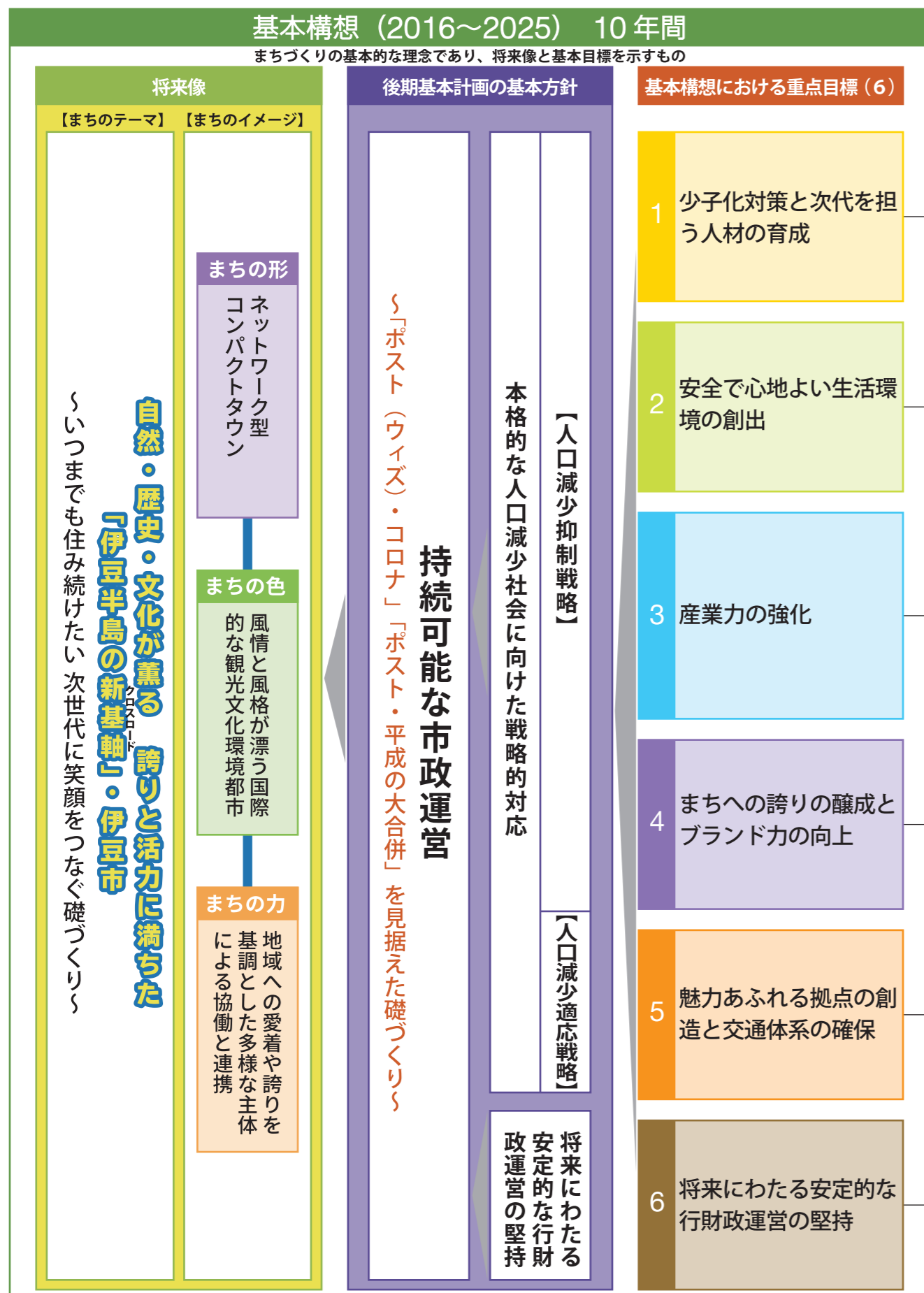
戦略4 徹底した歳出の抑制

既存事業の見直しによる効率化や徹底した歳出抑制を図り、民間のノウハウを活用した業務のアウトソーシング化などによって、歳出の抑制を進めていきます。

基本方針の主な施策体系



第2次伊豆市総合計画 体系図



後期基本計画

第3章 計画の管理方針

1. 政策目標の設定の考え方

前期基本計画では、個々の施策ごとに目標指標を設定し、計画を進捗管理してきました。しかしながら、近年、個々の施策の目標指標の達成度（アウトプット※1）と本来的に市民が望むべき姿（アウトカム※2）の不整合が全国的にも指摘されるようになってきています。例えば、本市においても、“地方創生総合戦略（平成27年10月策定）”において、重点成果指標（KPI）の7割方が達成されているにも関わらず、最終目標である人口減少に依然として歯止めがかかっていない”というジレンマが生じています。こうしたことは、多くの自治体が作成する中長期計画によくみられる事象ですが、この主たる要因は、指標の設定がアウトプットの羅列にとどまっていることや、アウトプットとアウトカムが戦略体系的に整合していないこと、行政の努力だけでは達成できないものをアウトカムとして設定してしまっていることなどによるもので、そうした課題に対応することも、計画を適切に進捗管理する上での重要なファクターになりつつあります。

こうした中で、今回の後期基本計画の目標設定にあたっては、まず、「各政策の最終的に目指すべき姿は何か（アウトカム）」を目標として設定し、さらに、その政策目標を具体的にイメージしていただけるよう、補完的なものとして、いくつかの関連指標を併せて設定することとしました。

加えて、政策目標の設定にあたっては、その多くが行政活動の成果だけでは達成できないものであることに照らし、具体的な数値目標を敢えて設定せず、「向上」「維持」「増加」などの方向性のみを記述するにとどめました。

従って、本計画の進捗管理においては、個々の取組の結果として、それぞれの政策目標が進むべき方向に向かっているか否かを毎年度フォローアップすることにより評価し、目指すべき政策目標に進んでいないと認められる場合は、各政策目標に位置付けられた主な取組（アウトプット）をその都度見直し、必要な追加・修正を行った上で公表することとします。

なお、個々の政策に位置付けられた主な取組（アウトプット）については、各担当課において、毎年度、適切に進捗管理を行います。

※1 アウトプット

施策や事業をどれだけ実施したのかなどの行政活動の成果を表す指標。

※2 アウトカム

最終的に市民が得られる効果や満足度などを表す指標。

【例】

<アウトプット>

都市公園を〇〇ha 整備する（行政活動の成果）

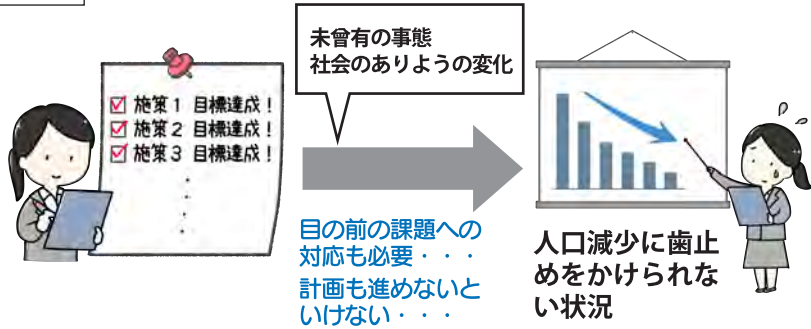
<アウトカム>

緑豊かなまちに住んでいると感じる人の割合が増える（市民が得られる効果）

2. 進捗管理のイメージ

これまでの計画の反省点

施策ごとに目標を設定し、
毎年度指標結果を管理

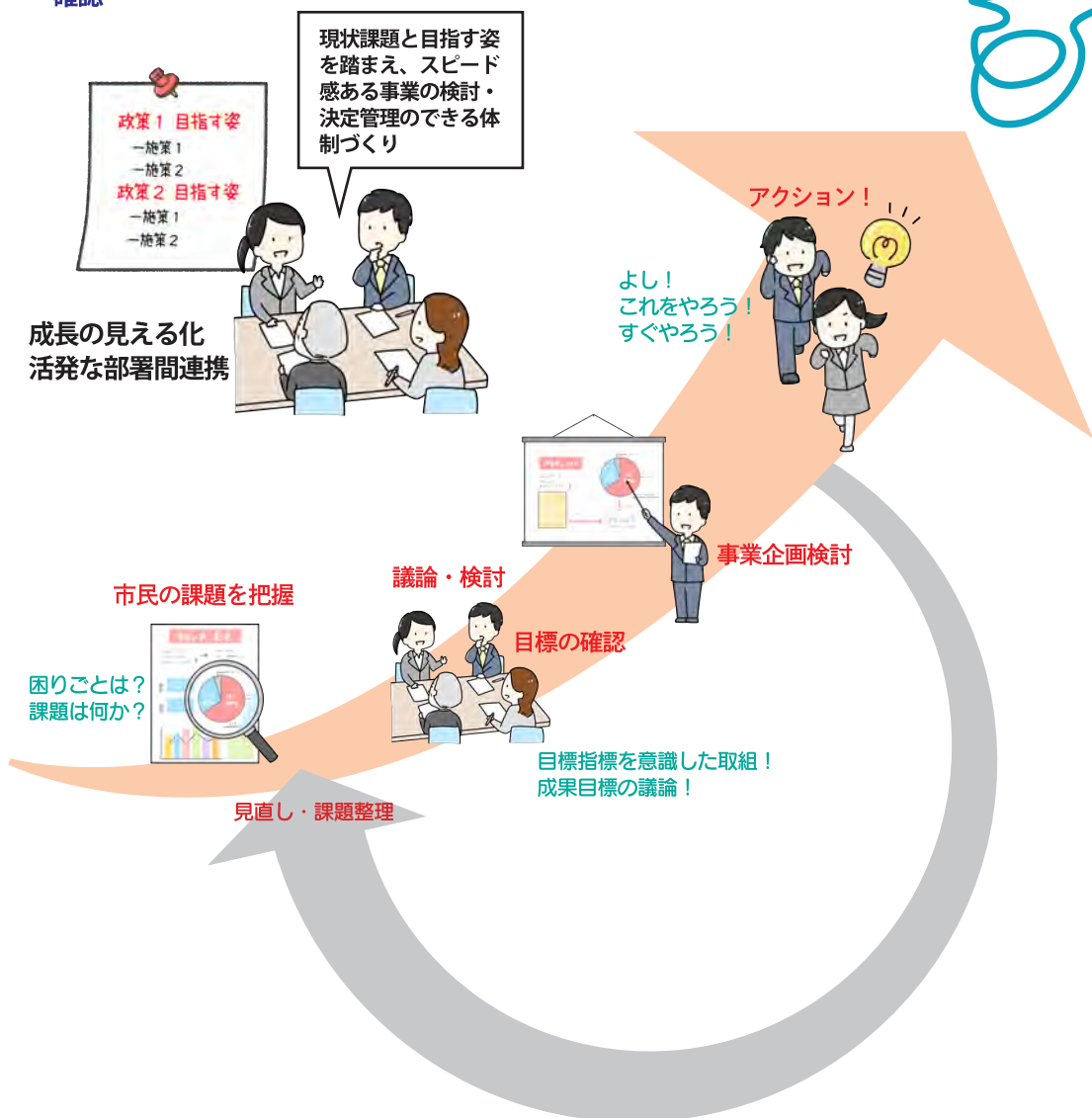


新たな実現管理方針

これからの計画の進め方

政策ごとに目指す姿の目標
設定をし、実現しているか
確認

目指す姿の実現!



3. 政策目標等のつくりと記載内容の説明

基本方針

各重点目標の目指す姿とそれを実現するための基本的な方向性を示しています。

政策イメージ

各重点目標の目指す姿とそれを実現するための基本的な方向性をイメージとして、実現にあたってのポイントとともに示しています。

重点目標 1
少子化対策と次代を担う人材の育成

基本方針

子どもたちが心身ともに健やかに育つとともに、親も安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを感じながら子どもと共に成長していく「育てて育つ」の子育て支援を行い、ここで子育てを楽しみたい、暮らしたいと思える環境の実現を目指します。

伊豆市独自の魅力ある学校運営を行い、児童生徒が生き生きと充実した学校生活を送るとともに、将来の夢や希望を育み、良識ある大人として成長していただけるための教育環境の実現を目指します。

政策イメージ

子育てしたい、学びたいまち

結婚から子育てまで切れ目ない支援

安心して結婚・出産・子育てができる環境づくり



参加しやすい婚活／地域とのあたたかいつながり／行政の手厚いサポート／良好な住環境／移住したい人の希望をかなえる／暮らしの魅力を発信

教育の充実

子ども達が健やかに学び育つ教育環境の充実



知・徳・体を磨く教育／生きる力を育む／様々な学びの場づくり／通いやすい学校／生き生きと打ち込める部活／市独自の幼児教育

030 後期基本計画
後期基本計画 031

政策 1 結婚から子育てまで切れ目ない支援

結婚や家庭を持つことへの夢を抱き、その夢を叶えることができるよう、出会いの支援を行うとともに、妊娠・出産・子育てを通じてきめ細かな支援を行い、子育て環境の充実を図ります。

また、移住・定住に関する各種支援策を展開するとともに、本市の魅力向上や心地よい居住環境の創出に努め、さらなる移住・定住を促進します。

政策目標

安心して結婚・出産・子育てができる環境づくり

子育て環境に対する満足度 ▶ 向上
R2 基準値：42.1% (令和2年度市民アンケート結果より)

具体的イメージ

結婚や子育てに伴う若者の転入者 ▶ 増加
R2 基準値：20～39歳転入者数 366人

政策 2 教育の充実

児童生徒の可能性を広げるため、多様化する社会の中で良識ある一人の人間として成長していただけるための教育環境づくりを展開していきます。

また、確かな学力（知）・豊かな心と人間性（徳）・健やかな体（体）を育むことができる教育環境の整備を行い、「新時代の新たな学校づくり」に取り組みます。

政策目標

子ども達が健やかに学び育つ教育環境の充実

教育環境に対する満足度 ▶ 向上
R2 基準値：36.7% (令和2年度市民アンケート結果より)

具体的イメージ

ICTを活用した地域や学校間の連携 ▶ 強化
R2 基準値：実施回数 2回

政策

各重点目標を構成する柱であり、政策ごとの目指す姿の目標を設定しています。

政策目標

各政策の「最終的に目指すべき姿は何か（アウトカム）」を設定しています。

個々の取組の結果として、この政策目標が進むべき方向に向かっていくか否かを毎年度フォローアップすることにより評価していきます。

目指すべき政策目標に進んでいないと認められる場合は、各政策目標に位置付けられた主な取組（アウトプット）をその都度見直し、必要な追加・修正を行った上で公表することとします。

具体イメージ

政策目標を具体的にイメージできるよう、補完的なものとして、いくつかの関連指標を併せて設定します。

具体的な数値目標を敢えて設定せず、「向上」「維持」「増加」などの方向性が着実に行われているかどうかに着目します。